飼料用米をめぐる情勢について

令 和 ８ 年 １ ０ 月

農林水産省

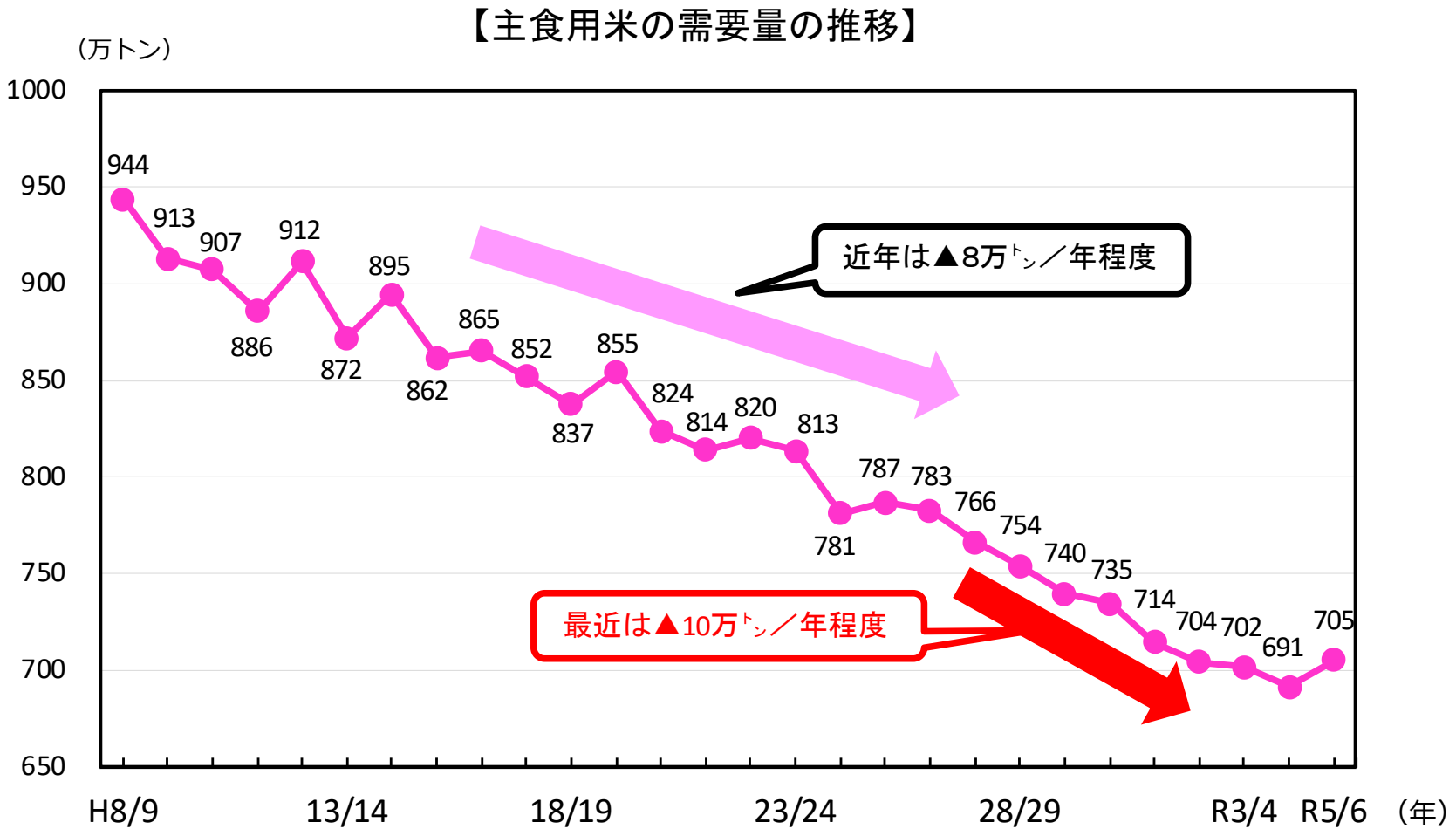
農　　産　　局

目　次

○　米の需要量の推移　・・・

米の需要量の推移

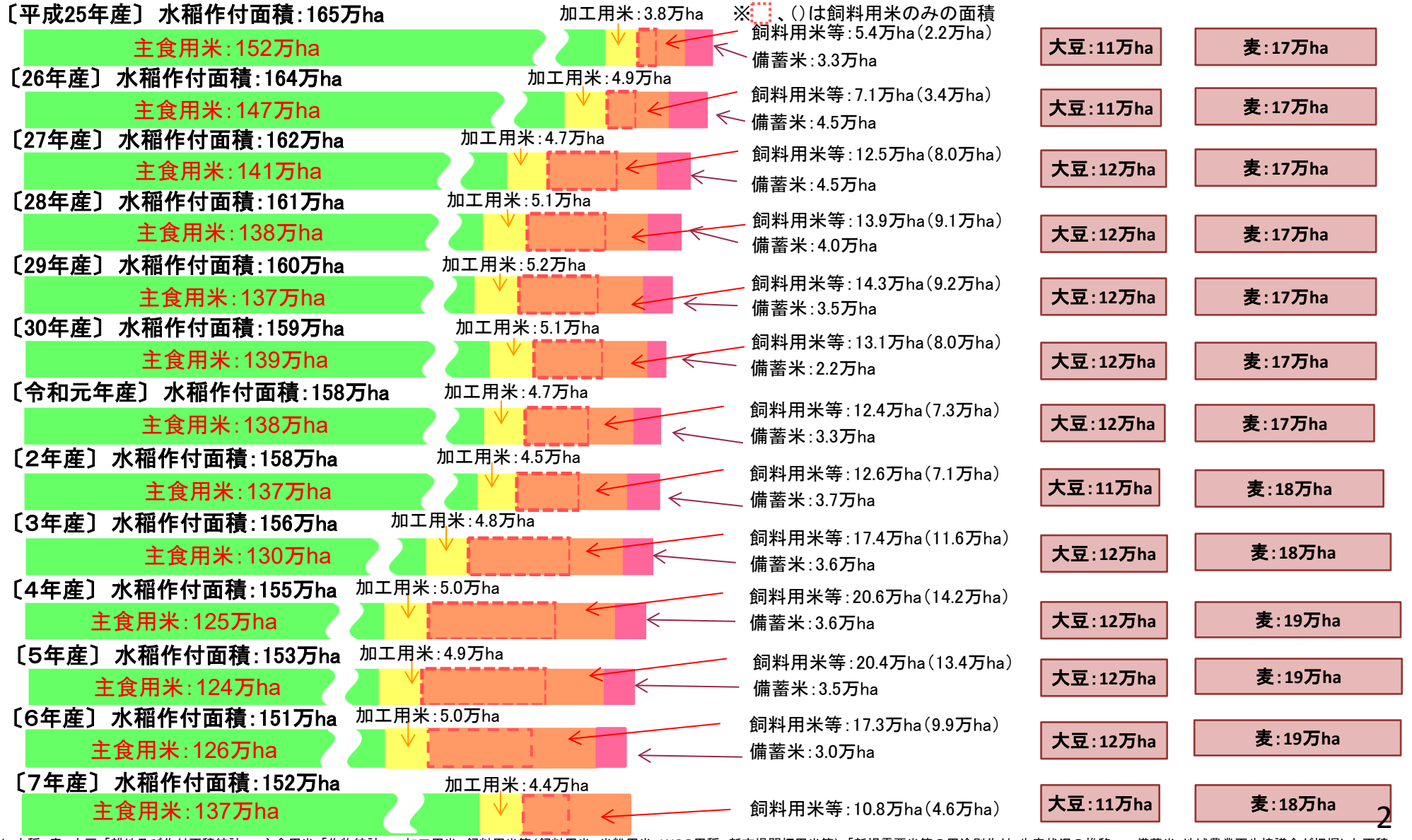
○　主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。



資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

水田の利用状況の推移(平成25年産～令和７年産)

○ 主食用米の需給動向にあわせて、加工用米、飼料用米等の作付状況も変化。
○ 令和7年産では、主食用米の需給動向を踏まえ、主食用米の作付けが大きく増加。



※ 水稲、麦、大豆:「耕地及び作付面積統計」、主食用米:「作物統計」、 加工用米、飼料用米等(飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米等):「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移」 、備蓄米:地域農業再生協議会が把握した面積

飼料用米の需要

配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量（ケース別の試算）

家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	611万トン	386万トン	548万トン	314万トン	464万トン	
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	122万トン	193万トン	82万トン	31万トン	14万トン	443万トン

調製や給与方法等を工夫して利用すべき水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	611万トン	386万トン	548万トン	314万トン	464万トン	
配合可能割合	50%	60%	30%	20%	20%	
利用可能量	306万トン	231万トン	164万トン	63万トン	93万トン	857万トン

様々な影響に対し、調製や給与方法を十分に注意して利用しなければならない水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	611万トン	386万トン	548万トン	314万トン	464万トン	
配合可能割合	60%	60%	50%	30%	30%	
利用可能量	367万トン	231万トン	274万トン	94万トン	139万トン	1,106万トン

資料：農水省調べ （配合飼料生産量は飼料月報（公益社団法人配合飼料供給安定機構発行：令和7年度）
配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞取り及び研究報告をもとに試算）
注：利用可能量は、配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

飼料用米の需要とマッチング

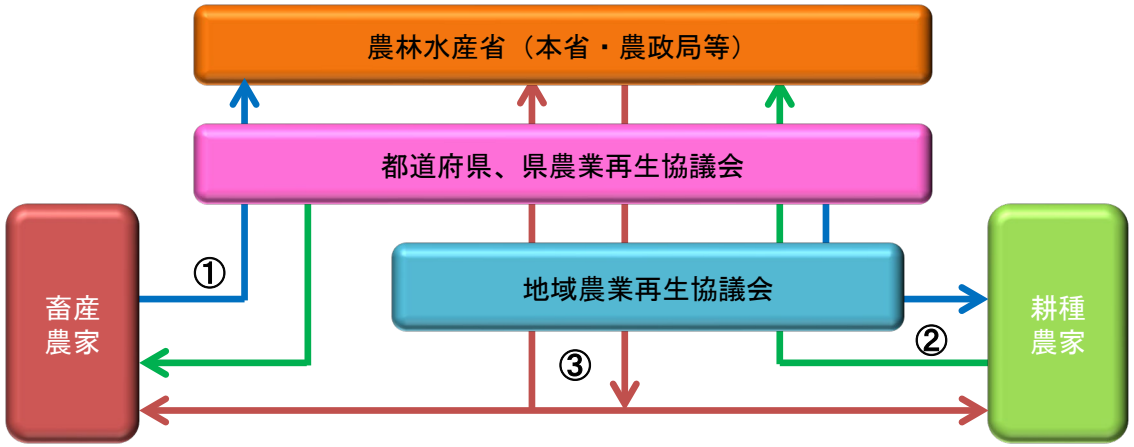
- 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要の要望を調査しており、令和８年産の飼料用米について、畜産農家から約13,000トン（33件）の希望が寄せられている。
- 飼料用米の実需者からは、配合飼料の主原料であるトウモロコシと同等またはそれ以下の価格での供給、需要に応じた安定的な供給が求められている。

【畜産農家とのマッチング】

① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供

② 地域（再生協）における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側（畜産農家等）へ提供

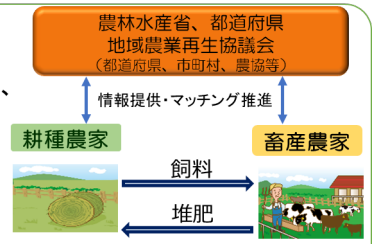
③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



耕畜連携マッチングに参加しませんか

◎ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、飼料作物の耕種農家の供給と畜産農家の需要とを結び付けています。



参加するメリット

1. 飼料作物の新たな供給先を見つけられます
2. 畜産農家との直接契約により販売価格を決定できます
3. 堆肥の供給も受けることができます（希望制）
4. 飼料用とうもろこしを輪作体系に組み込むことで土壌物理性が改善します

◎スケジュール（令和８年産実績）

▼９月～10月　畜産農家等の需要量調査
▼12月～２月　耕種農家の作付意向調査
▼１月～６月　マッチング

飼料用米の生産

水田における作付意向について（令和８年４月末時点）

○　令和７年産の主食用米の作付面積は、前年実績（125.9万ha）から10.8万ha（６月末時点の作付意向から0.4万ha）増加し、136.7万haとなった。
○　戦略作物等の作付面積は、いずれの品目も減少するとともに、畑地化面積については、0.8万haとなった。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

（万ha）

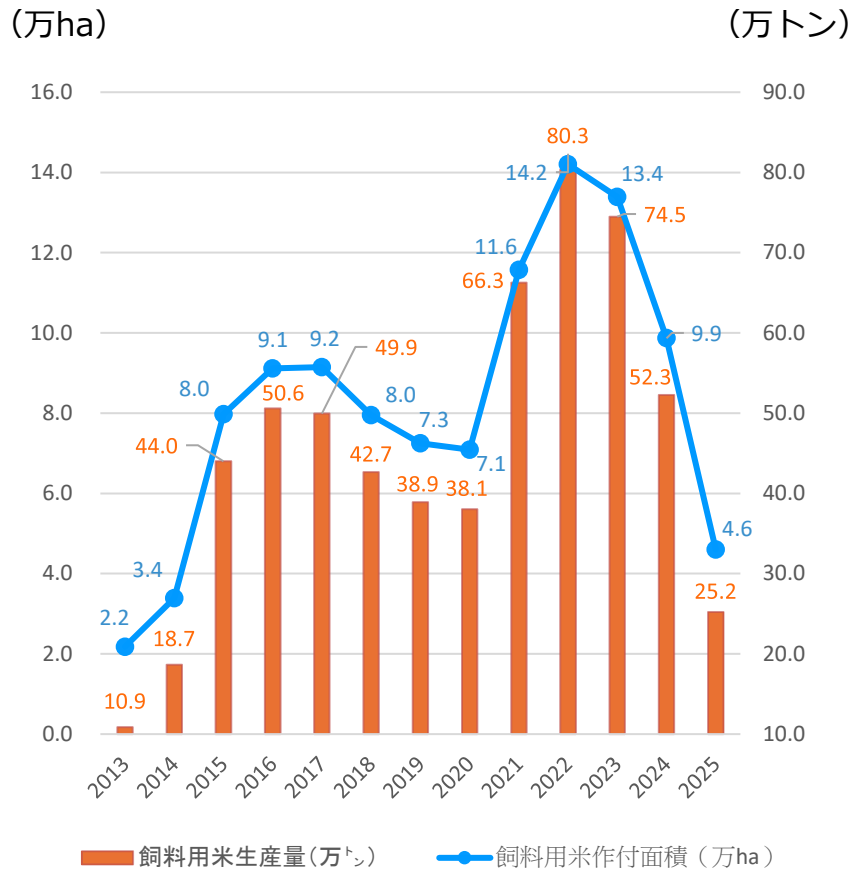
年　産	主食用米	備蓄米	戦略作物								
			加工用米	新規需要米	新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	麦	大豆	合計
Ｒ４年産	125.1	3.6	5.0	20.6	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	45.1
Ｒ５年産	124.2	3.5	4.9	20.4	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	44.5
Ｒ６年産	125.9	3.0	5.0	17.3	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	41.1
Ｒ７年産	136.7	―	4.4	10.8	0.9	0.4	4.6	4.9	9.5	7.5	32.1
Ｒ８年産（４月末時点）	136.3	2.7	4.5	9.2	1.0	0.4	3.3	4.5	8.8	7.0	29.4
対前年差	−0.4	+2.7	+0.0	−1.6	+0.1	+0.0	−1.3	−0.4	−0.7	−0.5	−2.7
１月末時点との差	+0.2	+1.3	+0.1	−1.0	+0.1	+0.0	−0.8	−0.3	−0.3	−0.3	−1.6

注１：主食用米、備蓄米及び戦略作物の８年産意向は、地方農政局等が４月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。
　２：主食用米の７年産以前の実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。
　３：備蓄米は、７年産の入札を中止。６年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
　４：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の６年産以前の実績は、取組計画の認定面積。７年産は取組計画の届出面積。
　　なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）を含む。
　５：麦及び大豆の７年産以前の実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
　６：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

飼料用米の取組状況①

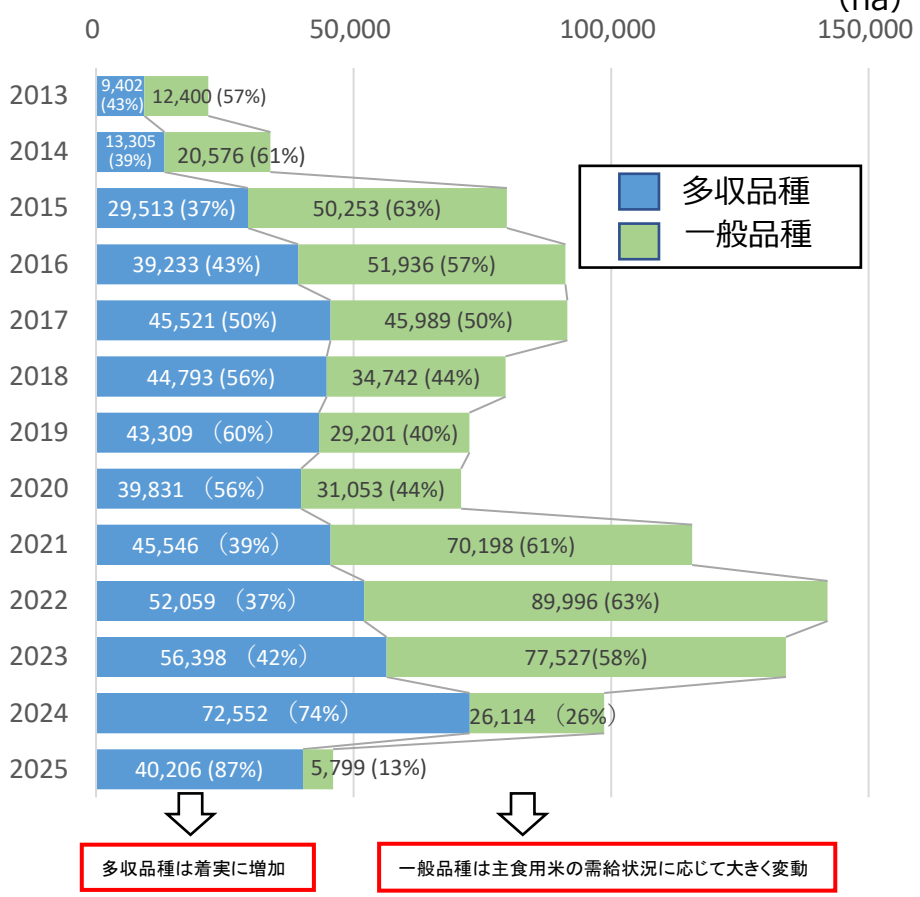
○　令和7年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和6年（2024年）産から5.3万ha減少。
○　一般品種の割合は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。

【飼料用米の作付・生産状況】



出典：農林水産省調べ。

【飼料用米の多収品種・一般品種の作付割合】



出典：農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の取組状況②

○　令和７年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和６年（2024年）産から5.3万ha減少。
○　飼料用米の生産の約７割が経営規模（全水稲の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

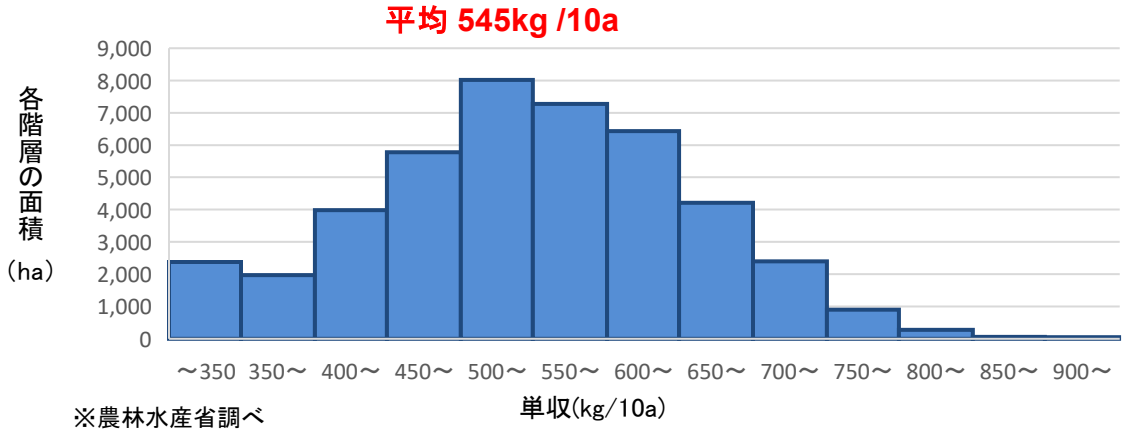
【飼料用米の作付・生産状況】

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R２	R３	R４	R５	R６	R７
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9	4.6
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6	7.3	4.0
割　合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%	74%	87%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8	9.1	4.5
割　合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%	92%	97%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52	25

注：「区分管理」とは、主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

○ 飼料用米の単収分布（令和7年産）

平均単収：545kg/10a



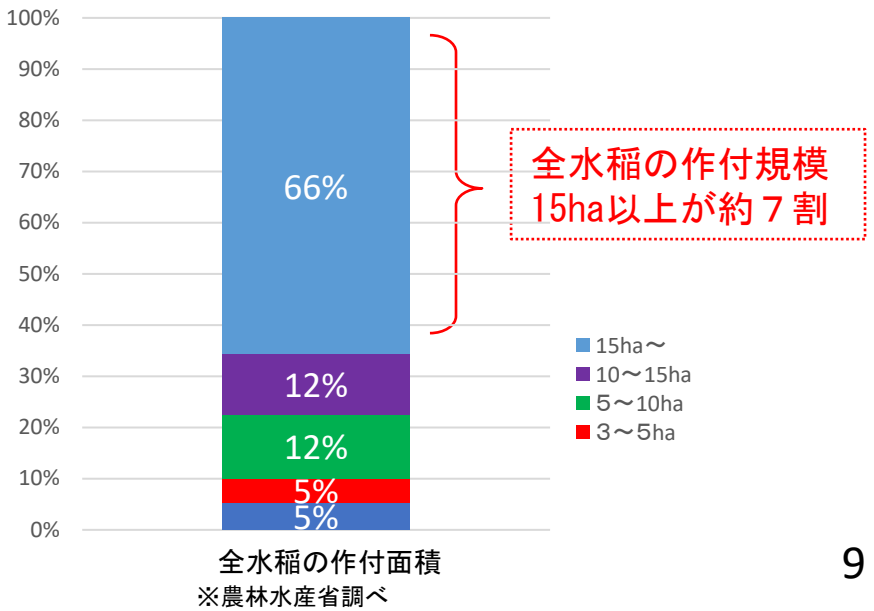
※農林水産省調べ

【参考】単収の推移

(kg/10a)

	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産
水稲平年単収	532	532	533	535	535	536	536	537	539
水稲平均単収	534	529	528	531	539	536	533	540	547
飼料用米平均単収	549	538	539	539	575	568	552	526	545

○ 飼料用米生産者の経営規模（全水稲の作付面積）別分布状況（令和7年産）



※農林水産省調べ

○ 水田活用の直接支払交付金等

令和８年度予算概算決定額　275,200百万円（前年度 287,000百万円）

＜対策のポイント＞

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり**、**産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組**、**畑地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

＜政策目標＞

○ 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha［令和５年度］→麦32.8万ha、大豆17万ha［令和12年度まで］）
○ 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t［令和５年度］ → 818万t［令和12年度まで］）
○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

＜事業の内容＞

１．戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稲、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

２．産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な**産地づくりに向けた取組を支援**します。

３．都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

４．畑地化促進助成

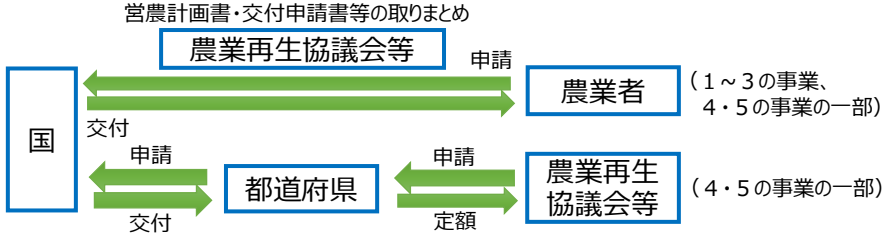
水田を畑として利用し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

５．コメ新市場開拓等促進事業　14,000百万円（前年度 11,000百万円）

産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の**生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。※７

※７　予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

戦略作物助成

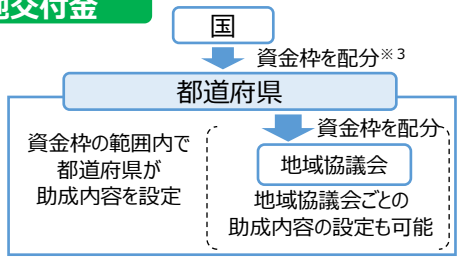
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
加工用米	２万円/10a
WCS用稲	８万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a※2

＜交付対象水田＞

- たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- 5年水張りルールについては、令和７年・８年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

※１：多年生牧草について、収穫のみを行う年は１万円/10a
※２：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5~7.5万円/10a）

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	２万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（３年以上の新規契約を対象に令和８年度に配分）	１万円/10a

※３：作付転換の実績や計画等に基づき配分
※４：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成（令和７年度補正予算と併せて実施）

① **畑地化支援※5**：７万円/10a
② **定着促進支援※5**（①とセット）：２万円（３万円※6）/10a×５年間
または10万円（15万円※6）/10a（一括）
③ **産地づくり体制構築等支援**
④ **子実用とうもろこし支援**（１万円/10a）

※５：対象作物は麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等
※６：加工業務用野菜等の場合

［お問い合わせ先］農産局企画課（03-3597-0191）

生産コストの低減

「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成

○　農林水産省では、目標の確実な達成に向け「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表。

現場の農業者が取り組みやすい飼料用米のコスト低減策を示した「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成し、公表しました。
なお、より現場に寄り添ったものとするため、現場での失敗事例とその対応を整理し、本マニュアルの掲載ホームページに追加掲載しています。



「飼料用米生産コスト低減マニュアル」

目次

第１章　多収の達成
１　取り組む方の条件に応じて収量を確保しやすい品種を作付けしましょう
（１）多収品種について
（２）多収品種を使用する際の留意事項
２　肥料をしっかりと投入することで多収を実現しましょう
（１）多収を確保するための多肥栽培
（２）輪作の活用
第２章　栽培の合理化
１　育苗・田植え作業における生産コスト低減技術
（１）直播栽培の導入
（２）疎植栽培の導入
（３）乳苗移植栽培の導入
（４）プール育苗の導入
２　施肥管理における生産コスト低減技術
（１）堆肥の利用
（２）安価な肥料の利用
（３）施肥作業の省力・低コスト化
３　収穫・調製作業等における生産コスト低減技術
（１）立毛乾燥技術の導入
（２）調製工程の簡素化
第３章　規模拡大
（１）農地集積・団地化による規模拡大の推進
（２）作期分散による大規模化の推進

飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組

○　担い手への農地集積・集約化、生産資材費の低減とともに、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及により単収の向上等を図ることで、生産コストの低減を推進。

省力栽培技術の導入

直播栽培

育苗・田植えを省略。

直播栽培に適した水管理と雑草管理ができれば、労力削減とコスト低減につながる。

コーティング無しの直播技術も発展。



無人ヘリやドローンの活用も可能

スマート農業技術の活用

（例）
営農管理システムの導入
→作業のムダを見つけて手順を改善。
水管理システム
→水管理の見回りを削減。



高密度播種苗栽培

育苗箱数・床土使用量を減らせるため、資材費の低減が可能。
田植機への苗供給も少なく省力的。



肥料の節約

育苗箱全量施肥：緩効性肥料を育苗箱に施用することで、追肥省略による肥料減・省力化。
流し込み施肥　：肥料を水口から流し込むことで、追肥作業を省力化。

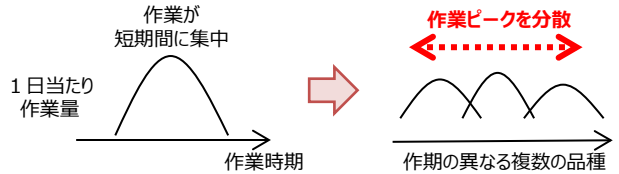
大規模経営に適合した品種

多収品種

多収品種による増収で、60kg当たりのコストを低減。

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



担い手への農地集積・集約等

- **担い手への農地集積率　７割（2030年）**
  - 分散錯圃の解消
  - 農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業機械の低価格化

・全農では、農業者のニーズを踏まえて機能を絞り込んだ仕様を決定し、最も高い要求を満たした農機メーカーから農機を共同購入。

・基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開



肥料コストの低減

・土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥

・化学肥料から鶏糞等への転換

・共同購入、大口購入による価格交渉

・フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）



合理的な農薬使用

・発生予察による効果的かつ効率的防除

・輪作体系や抵抗性品種の導入等の
多様な手法を組み合わせた防除（IPM）
⇒ 化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

・鶏糞焼却灰等の利用



多収品種について

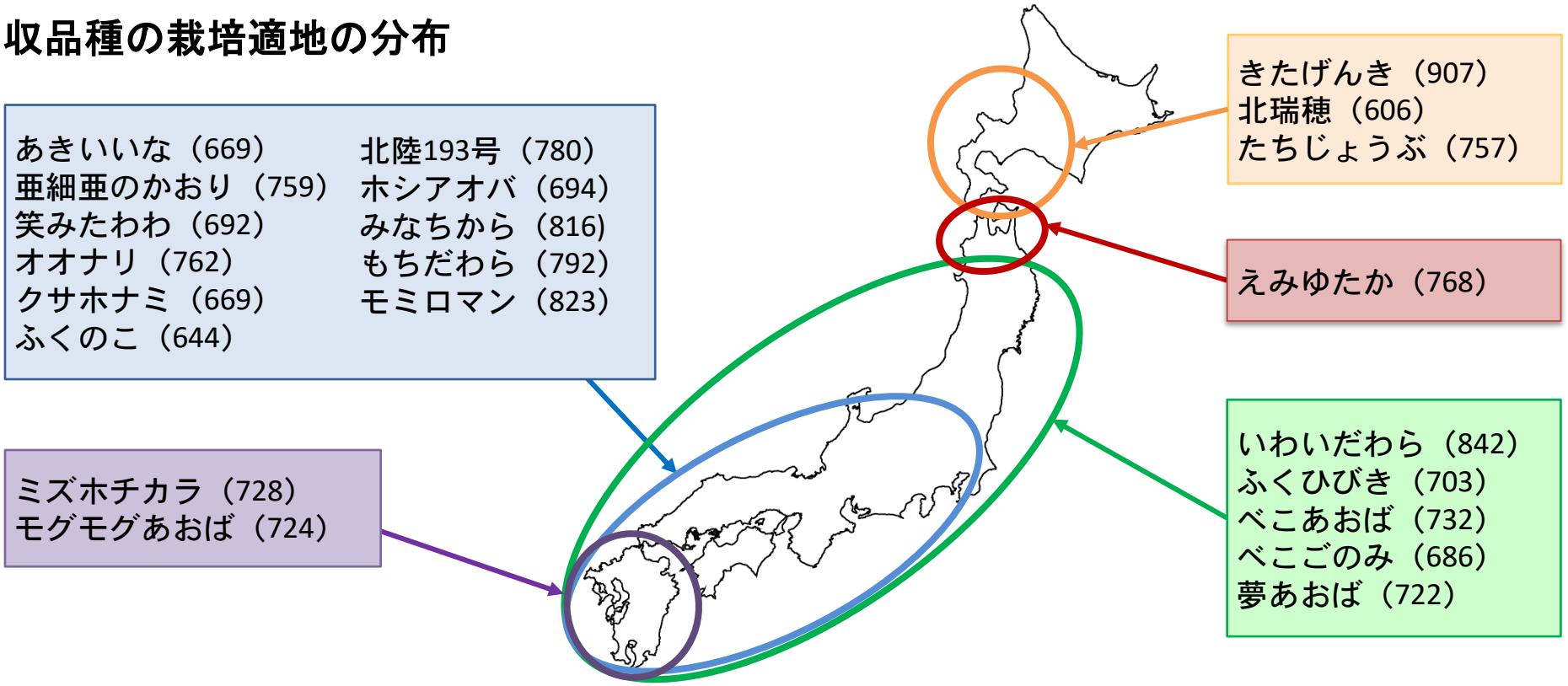
○　多収品種については、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の３区分が設けられている。

①　国の委託試験等によって育成され、子実の収量が多いことが確認された品種

②　一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、国内の流通量に照らして主要ではない品種のうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）

③　コシヒカリ環一号に①又は②を戻し交雑させて育成した品種

多収品種の栽培適地の分布



注　（　）の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

各都道府県において栽培可能な多収品種

（令和7年3月作成）

都道府県	多収品種	特認品種
北海道	きたげんき、北瑞穂、 たちじょうぶ	そらゆたか
青森県	えみゆたか	ゆたかまる
岩手県	いわいだわら、ふくひびき、 べこあおば、べこごのみ、 夢あおば	たわわっこ、つぶみのり、 つぶゆたか
宮城県		東北211号、東北244号
秋田県		秋田63号、たわわっこ
山形県		山形22号、山形糯110号
福島県		アキヒカリ、たちすがた、 まいひめ
茨城県	あきいいな、 亜細亜のかおり、 いわいだわら、笑みたわわ、 オオナリ、クサホナミ、 ふくのこ、ふくひびき、 べこあおば、べこごのみ、 北陸193号、ホシアオバ、 みなちから、もちだわら、 モミロマン、夢あおば	あきだわら、ちほみのり、月の光
栃木県		月の光
群馬県		
埼玉県		むさしの26号
千葉県		アキヒカリ、初星
東京都		
神奈川県		
山梨県		ふくおこし
長野県		
静岡県		あきだわら、月の光、どんとこい
新潟県		アキヒカリ、いただき、亀の蔵、 新潟次郎、ゆきみのり、 ゆきみらい
富山県		アキヒカリ、やまだわら
石川県		アキヒカリ、とよめき、 やまだわら
福井県		あきだわら、シャインパール
岐阜県		あきだわら、アキヒカリ
愛知県		タチアオバ、たちはるか、 とよめき、もみゆたか

都道府県	多収品種	特認品種
三重県	あきいいな、 亜細亜のかおり、 いわいだわら、笑みたわわ、 オオナリ、クサホナミ、 ふくのこ、ふくひびき、 べこあおば、べこごのみ、 北陸193号、ホシアオバ、 みなちから、もちだわら、 モミロマン、夢あおば	あきだわら、タチアオバ、 やまだわら
滋賀県		吟おうみ
京都府		あきだわら、やまだわら
大阪府		
兵庫県		あきだわら、兵庫牛若丸
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		コガネヒカリ、日本晴
島根県		みほひかり
岡山県		とよめき、中生新千本、 やまだわら
広島県		中生新千本
山口県		あきだわら
徳島県		
香川県		
愛媛県		媛育71号
高知県		とよめき、たちはるか
福岡県	あきいいな、 亜細亜のかおり、 いわいだわら、笑みたわわ、 オオナリ、クサホナミ、 ふくのこ、ふくひびき、 べこあおば、べこごのみ、 北陸193号、ホシアオバ、 ミズホチカラ、みなちから、 モグモグあおば、 もちだわら、モミロマン、 夢あおば	ツクシホマレ、タチアオバ、 夢一献
佐賀県		さがうらら、レイホウ
長崎県		夢十色
熊本県		越のかおり、タチアオバ
大分県		タチアオバ
宮崎県		タチアオバ、ひなたみのり、 み系358、宮崎52号
鹿児島県		くいつき、タチアオバ、 ミナミユタカ、夢十色、 夢はやと、ルリアオバ
沖縄県		

「飼料用米多収日本一」コンテスト

○　生産技術の面から先進的で他の模範となる飼料用米生産者を表彰し、その成果を広く紹介することで、飼料用米生産者の生産に係る技術水準の向上を図ることを目的として実施。

○　全国の飼料用米生産者のうち、
① 作付面積がおおむね１ha以上（多収品種・区分管理に限る。）
② 飼料用米の多収化、生産コスト低減等に取り組んでいる
経営体からの応募を受け、飼料用米の10ａ当たりの収量等が優れる経営体を『単位収量の部』と『地域の平均単収からの増収の部』の2区分で表彰。



【令和７年度受賞者】（敬称略）

褒賞区分	単位収量の部		地域の平均単収からの増収の部	
	受賞者	都道府県	受賞者	都道府県
農林水産大臣賞	池田　侯男	山口県 山口市	福井　慎也 福井　順一	愛媛県 西予市
農産局長賞	久保　徳太郎	愛媛県 内子町	株式会社273　代表取締役 小玉　信行	大分県 国東市
全国農業協同組合中央会会長賞	黒木　嘉彦	宮崎県 日向市	株式会社アグリ日辻　代表取締役 日辻　祐一	茨城県 つくば市
全国農業協同組合連合会会長賞	坂本　正美	岩手県 盛岡市	山内　憲次	宮崎県 都城市
協同組合日本飼料工業会会長賞	細川　健	青森県 青森市	有限会社ｴﾑｹｲ商事　代表取締役会長 黒木　守春	宮崎県 都城市
日本農業新聞会長賞	髙内　良助	山形県 山辺町	有村　幸夫	宮崎県 都城市

池田（いけだ） 侯男（よしお）（山口県山口市）

令和7年度　農林水産大臣賞（単位収量の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
オオナリ	1.2ha	912kg/10a	362kg/10a（550kg/10a）※

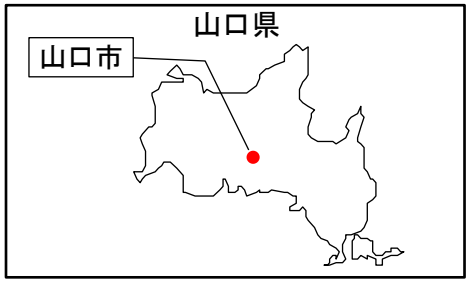
※ 作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

○ 家族経営（本人、息子）

【作付品目】

○ 主食用米（ひとめぼれ、もち）　1.1ha
○ 飼料用米　1.2ha
○ かぼちゃ 0.04ha　○ その他野菜 0.03ha
○ 椎茸（原木500本）



【取組のきっかけ】

○ 実需者である秋川牧園（以下「実需者」）と飼料用米生産者の耕畜連携（資源循環型サイクル）を基本とした取組に共感するとともに、稲作作業の省力化、経営の安定化を図るため、平成29年産から飼料用米に取り組む。

【取組概要】

○ プール育苗により省力化を図るとともに、50株/坪の疎植とすることで苗箱数を16枚/10a程度に抑えコスト低減を図っている。

○ 土づくり期（11月）に稲わらの早期すき込みと同時に、実需者から提供を受けた鶏ふん堆肥（300kg/10a）、くん炭化したもみ殻（80kg/10a）を散布するほか、牛ふん堆肥（500kg/10a）を散布。また、基肥は、代かき前に鶏ふん堆肥（1,000kg/10a）を散布するほか、「アシストコート中晩生048」を田植同時側条施肥することにより省力化を図っている。

○ 病害虫防除は、育苗箱施用のほか、出穂前に「トップジンＭゾル・トレボンエアー」（0.8L/10a）を無人ヘリで散布。

○ 雑草防除は、代かき時にトラクターに木製整地板を取り付け圃場を均平化するほか、田植後に水稲防除剤のジャンボ剤を圃場に投げ込み、その後、農薬の効果を高めるため適切な湛水管理を実施。（雑草が見受けられた場合は追加でジャンボ剤を投げ込み。）

○ 乾燥・調製は、自らの所有施設で行っており、刈取りを遅らせ立毛乾燥することによりコスト低減を図っている。

○ 栽培期間中、実需者主催の全生産者現地巡回視察（年２回）を活用し、多収穫、コスト低減等の生産技術の向上を図っている。

福井（ふくい） 慎也（しんや）・順一（じゅんいち）（愛媛県西予市）

令和7年度 農林水産大臣賞（地域の平均単収からの増収の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
北陸193号	4.1ha	847kg/10a	309kg/10a（538kg/10a）※

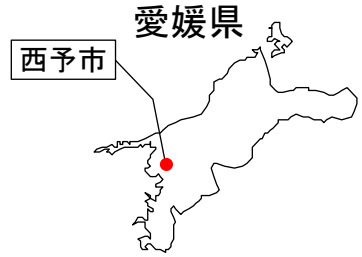
※ 作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

○ 家族経営（父、息子、繁忙期：アルバイトを3日程度雇用）

【作付品目】

○ 主食用米（コシヒカリ、ちほみのり他）8.4ha
○ 飼料用米 4.1ha　○ 麦 8.0ha
○ 大豆 7.0ha　○ WCS用稲 3.6ha



【取組のきっかけ】

○ 稲作作業の省力化、経営の安定化を図るため、平成29年産から飼料用米に取り組んでいる。

○ より多収に期待できること、稲わらが多く採集できること、主食用米（コシヒカリ）との作期分散が可能であることから、令和3年産から「北陸193号」を選定。

【取組概要】

○ 52株/坪の疎植とすることで苗箱数を16枚/10a程度に抑えコスト低減を図っている。

○ 水稲、麦、大豆のブロックローテーション（2年3作）を実施。また、飼料用米の稲わらを西予市内の畜産農家に提供し、牛ふん堆肥の提供を受ける耕畜連携の関係を構築しており、提供を受けた牛ふん堆肥を大豆播種前に定期的に土壌に還元して土壌改善に努めている。基肥は、田植同時側条施肥により省力化を図っている。

○ 病害虫防除は、育苗箱施用に加え、疎植栽培により初期生育の過繁茂を抑え風通しの良い状況を保つなど耕種的防除に取り組んでいる。また、出穂前には「ブラシンバリダゾル」、「スタークル液剤10」を無人ヘリで散布し省力化を図っている。

○ 雑草防除は、田植後（2～3週間後）に、初中期フロアブル剤「ゼアス剤フロアブル」を自ら製作した水田ボート（約1m）で散布。
（水田ボート：遊び感覚で楽しみながら作業ができ、1度に約60a散布可能。また、水田底の土を掻き上げるため遮光による抑草効果も期待できる）

○ 乾燥・調製は、自らの所有施設で行っており、刈取りを遅らせ立毛乾燥することによりコスト低減を図っている。

○ 令和4年度からクボタのドローン(T-10K)を導入したほか、KSAS(営農支援システム)を導入し省力化を図っている。

流通コストの低減

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

○ 産地で必要とされている飼料用米保管施設（カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等）の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。

○ 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業づくり総合支援交付金（令和8年度予算概算決定額：120億円の内数）

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。

（※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。）

例1：飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2：カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料（飼料用米を含む）生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。

（※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。）

例：TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（令和7年度補正（所要額）：534億円の内数）（畜産クラスター事業）

→ 畜産クラスター計画に基づき、飼料用米の加工・給餌するために必要な機械の導入や調製・保管施設の整備等を支援。

例：米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入







飼料用米の乾燥・調製・保管場所の確保に係る事例

○　多収品種に取り組む産地の中には、
① 空きのできた既存の主食用米倉庫の一部に保管している事例
② 既存のカントリーエレベーター（CE）・ライスセンター（RC）の再編利用により新たな投資を最小限に抑えながら保管場所を確保している事例
③ 地域内で一定量の飼料用米の生産拡大が見込めるとして新たに飼料用米専用のCEを建設している事例がある。
○　畜産側では、飼料の自家配合を行う比較的規模の大きな農家が飼料用米保管タンクや倉庫を設置している事例がある。

【産地側】

① 既存倉庫の利用　（栃木県のJA の事例）

- 空きが生じた主食用米の倉庫の一部を利用。
- フレコンに品種名を明記し、倉庫内での分別保管を徹底



（イメージ）

②−1 既存CE・RCの再編利用　（秋田県内のJAの事例）

- 管内14カ所のCE及びRCのうち、老朽化した1カ所のCEを改修し、飼料用米の調製保管施設として利用。
- 管内のRCや個人で乾燥した籾を施設のサイロビンに集約保管し、需要先の利用形態に応じて籾摺りをして出荷。
地域の飼料用米流通の拠点施設となっている。



（「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用）

②−2 既存CE・RCの再編利用　（熊本県内のJAの事例）

- 地域のCE・RCの再編に伴い、既存のCEにサイロ等を増設し、主食用米と飼料用米とを区分して管理。市内で生産する飼料用米は当施設で一元的に処理。
- 飼料用米の区分集出荷体制を確立し、主食用米への混入を防止。



（「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用）

③ 飼料用米専用CEの新設　（宮城県内のJAの事例）

- 年間を通じて均質な飼料用米を供給できる体制を構築するため、平成24年に飼料用米専用のCEを新設。
- これまで管内の11ヶ所のRCで行われていた飼料用米の乾燥調製を本CEに集約化するとともに、老朽化した4カ所のRCを閉鎖するなど、施設の再編合理化も実施。



（「平成23年度戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業」を活用）

【畜産側】

① 飼料用米保管タンクの設置　（山口県内の養鶏農家の事例）

- 飼料用米専用の保管タンクを整備し、飼料用米の集荷・保管等を一元管理することによりコストを削減。
- 地域の耕種農家と連携して、飼料用米の生産・利用ネットワークを構築。



（「平成28年度畜産クラスター事業」を活用）

② 飼料用米保管施設の設置　（鹿児島県内の養豚農家の事例）

- 飼料用米保管施設を2棟整備。
- 飼養する肥育豚約10,300頭に、年間約189tの国産飼料用米を給与できる体制を構築。



（「平成29年度強い農業づくり交付金」を活用）

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

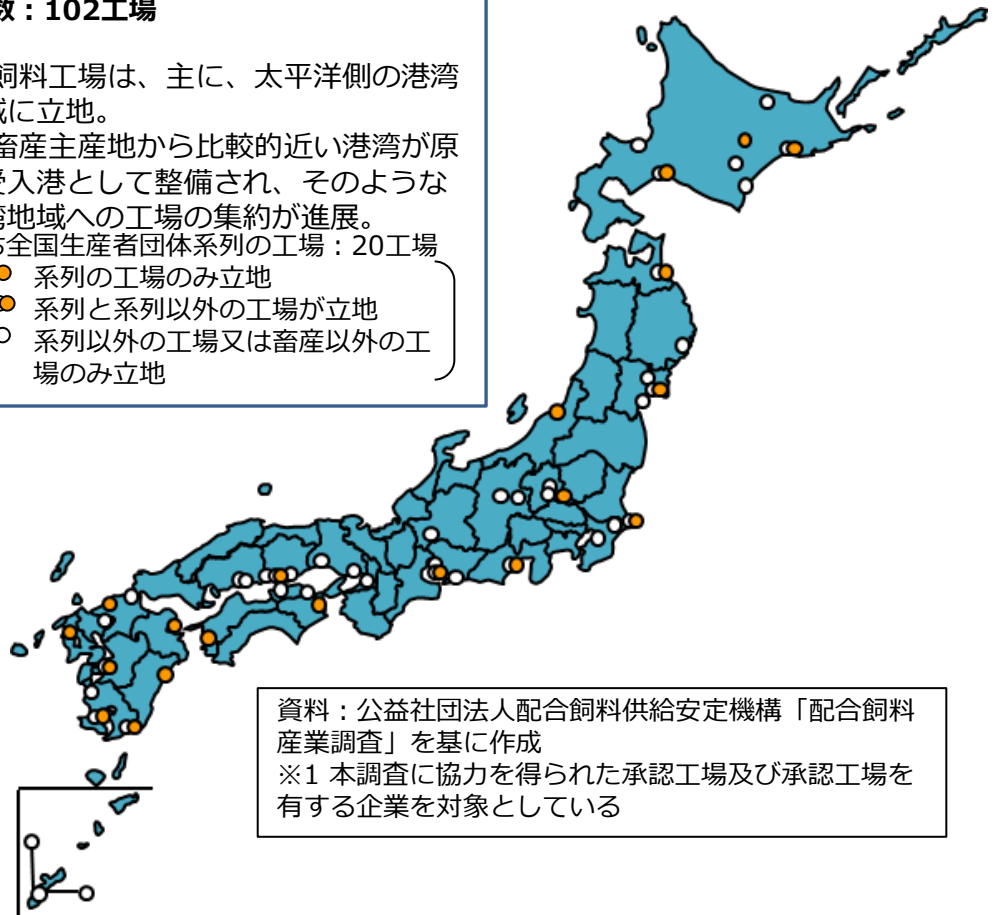
○ 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
○ 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

配合飼料工場の立地状況※1（令和６年度）

企業数：54社
工場数：102工場

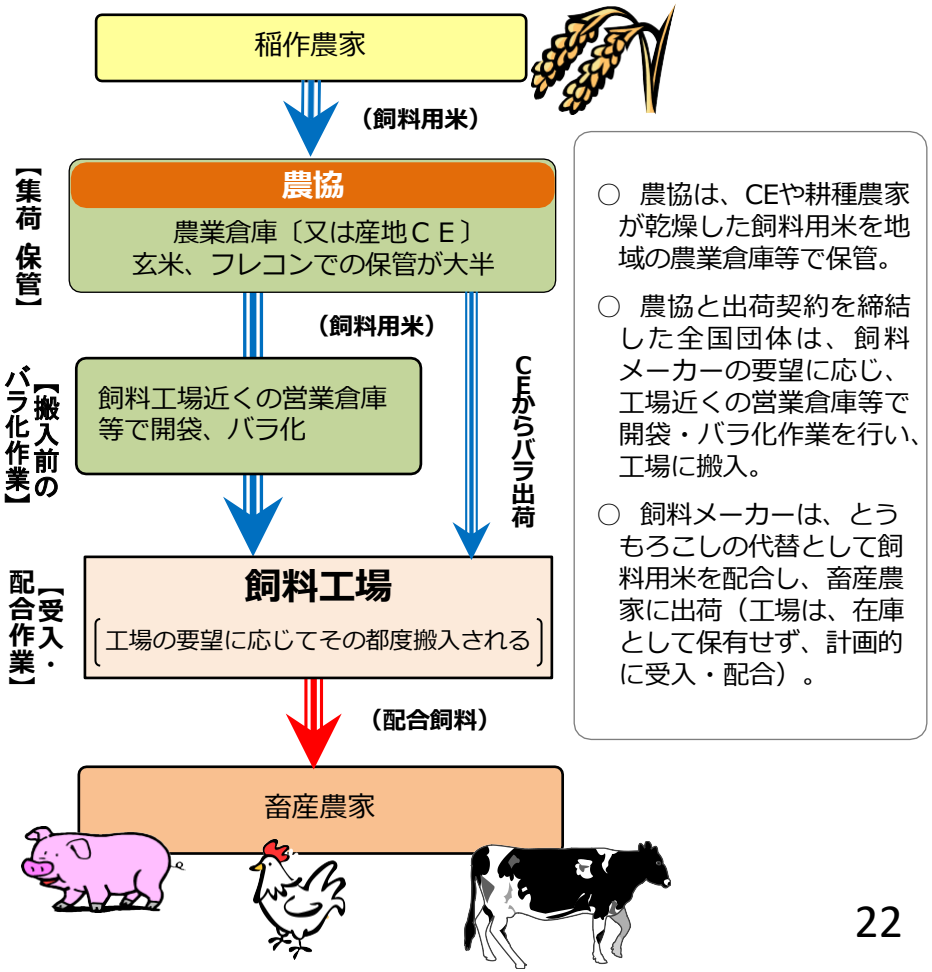
・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

うち全国生産者団体系列の工場：20工場
- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

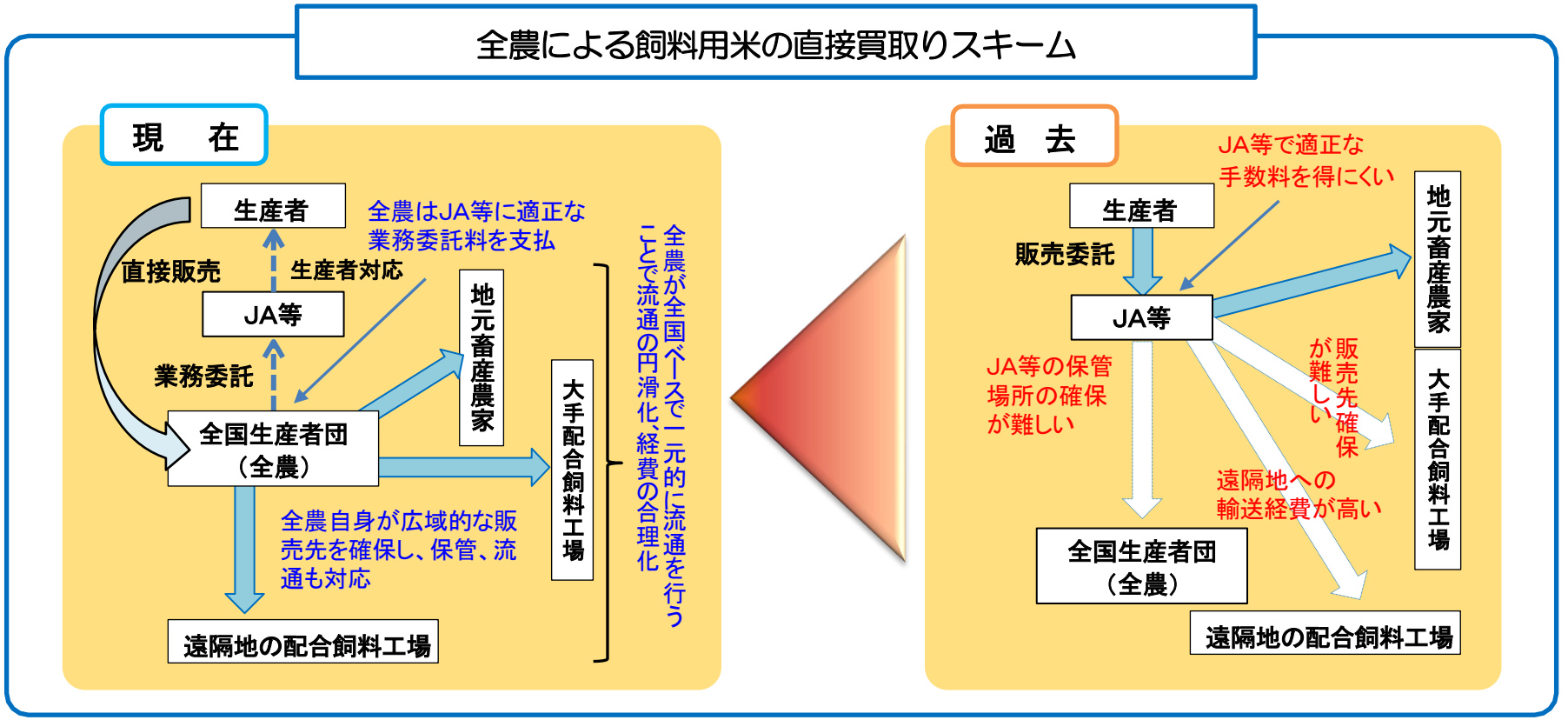


○ 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
○ 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
○ 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷（工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合）。

全国生産者団体による集荷･流通について

- ○ 全国生産者団体（全農）は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- ○ 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- ○ 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

全農による飼料用米の直接買取りスキーム



※ 農林水産省では、全国生産者団体（全農）が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」（平成21年11月５日農林水産省令第63号）を一部改正（平成26年11月公布、平成27年２月施行）

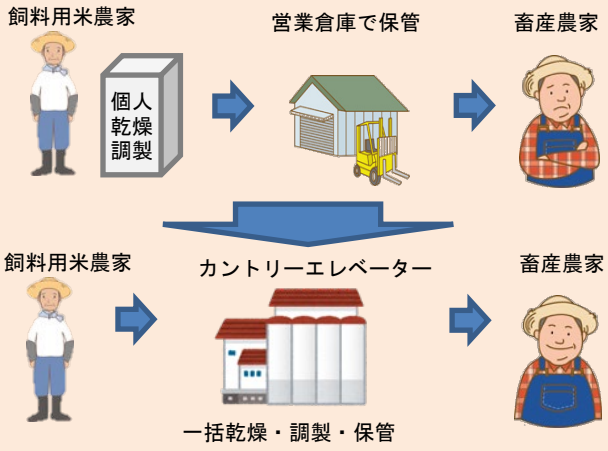
流通コストの低減に向けた取組

○　需要に応じた飼料用米の生産拡大に向けては、生産コストの低減に加え、流通コストの削減に取り組むことが重要。
○　このため、先進的な地域では、
①　個人乾燥・調整、民間倉庫保管から、CE等の共同管理体系を導入したことよる保管コストの低減（例①）
②　帰り便活用のため、バルク車が横付けできるストックポイントの設置による保管・輸送コストの低減（例②）
③　遠隔地の配合飼料工場には運ばず、現地配合施設の設置による輸送コストの低減（例③）
といった取組みが行われている。

CEに飼料用米専用施設を増設（例①）

○ 管内のカントリーエレベーター(CE)に飼料用米専用の乾燥・保管施設を増設
○ 個人乾燥・営業倉庫保管体系と比べ、保管に係るコストを低減

【熊本県の事例】

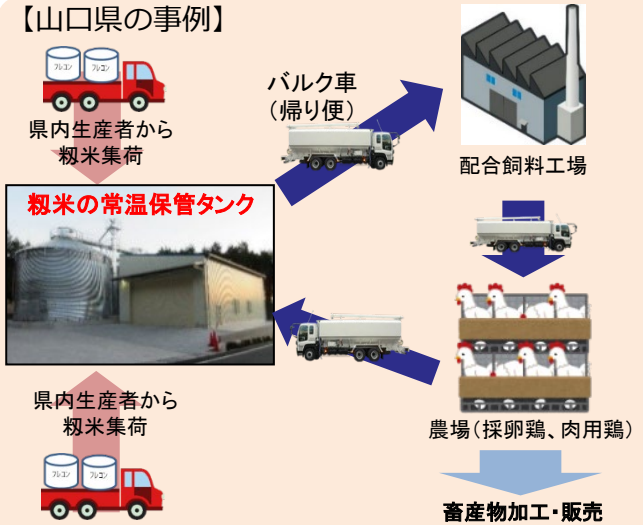


飼料用米の保管コストの低減

ストックポイント設置と帰り便の活用（例②）

○ 農場内に籾米の常温保管施設を整備し、保管に係るコストを低減
○ 飼料運搬車の帰り便を活用し、配合飼料工場に運搬することにより、輸送に係るコストを低減

【山口県の事例】

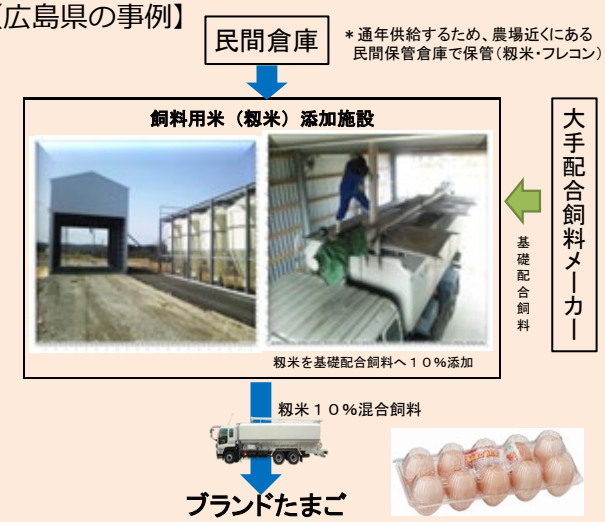


飼料用米の保管・輸送コストの低減

現地配合による輸送費の削減（例③）

○ 大手飼料メーカーが基礎飼料を供給
○ 基礎飼料を入れた配合飼料運搬車に籾米を添加・混合し、現地配合により輸送に係るコストを低減

【広島県の事例】



輸送コストの低減（産地で籾米を配合）

飼料用米を活用した畜産物のブランド化

飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- ○ 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- ○ 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

■ 事業者名：株式会社平田牧場
（山形県酒田市みずほ2丁目）
■ 畜産物販売：ネット通販、直営店等
■ ブランドの概要
飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用（肥育前期15%、後期30%）また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

■ 事業者名：ポークランドグループ
（秋田県鹿角郡小坂町）
■ 畜産物販売：ネット通販、スーパー等
■ ブランドの概要
「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売、また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。
飼養する全ての豚に離乳後から10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。





オクノの玉子

■ 事業者名：株式会社オクノ（兵庫県加古川市八幡町）
■ 畜産物販売：ネット通販、直売所、ホテル等
■ ブランドの概要
飼料用米のほか、釧路産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。
飼料用米の配合割合は30%。



エムケイさんちのお米豚

■ 事業者名：有限会社エムケイ商事
（宮崎県都城市神之山町）
■ 畜産物販売：スーパー、ネット通販等
■ ブランドの概要
宮崎県都城市を中心とした南九州で収穫された国産飼料用米を主に使用し、集荷・検査・保管、配合飼料メーカーへの輸送・製造、直営農場での豚への給餌まで、一貫した管理体制を実施。
「楽天市場ふるさと納税人気お礼の品」2019年年間ランキングで第4位を獲得。
飼料用米の給餌割合は20%。

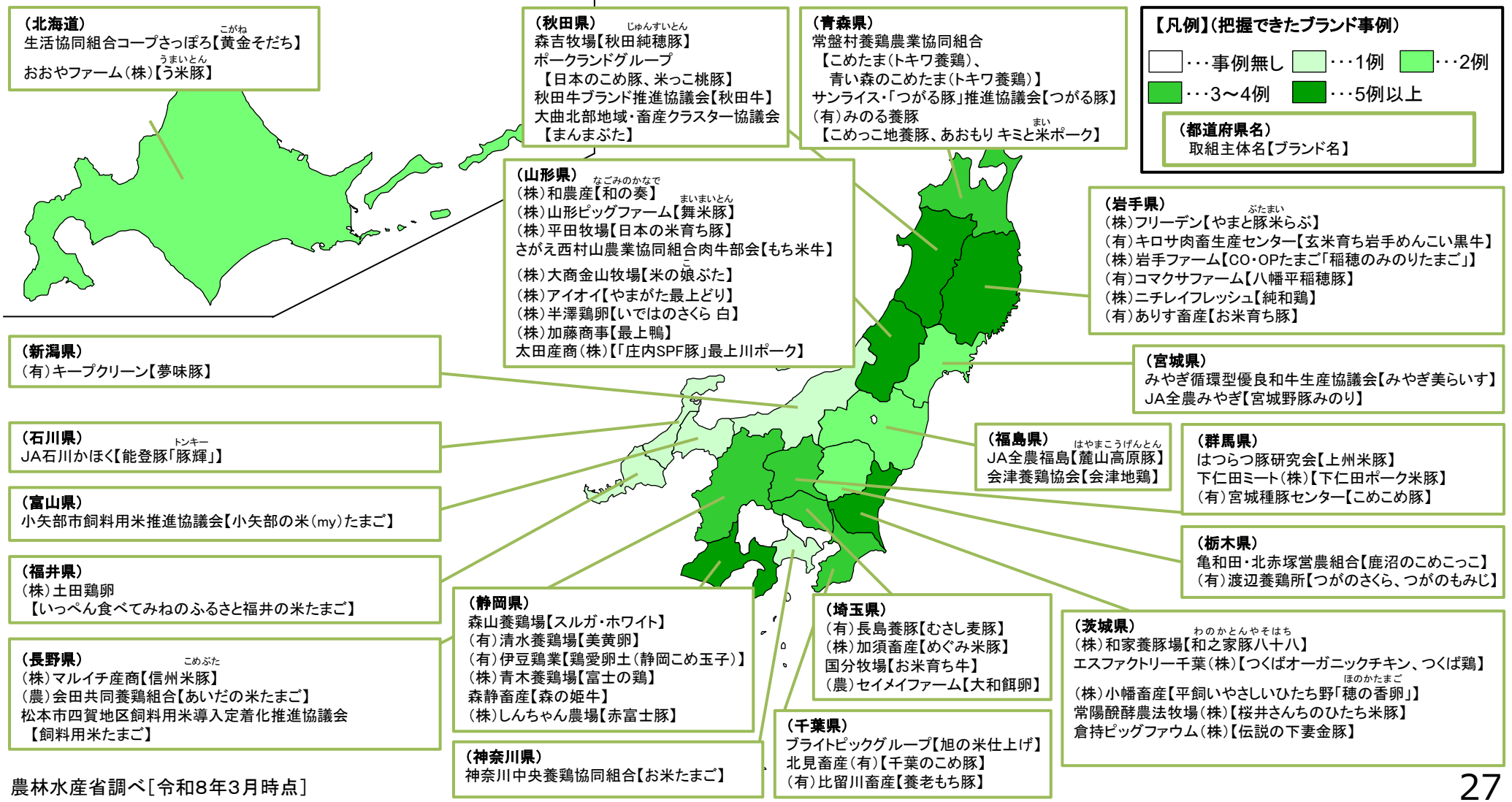






飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- ○ 飼料用米の利活用に際しては、輸入とうもろこしの代替としての位置づけを超えて、その特徴を活かし畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。（41道府県112事例）
- ○ 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等に理解を示す消費者層等から支持を集めている。



農林水産省調べ［令和8年3月時点］

飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②

【凡例】（把握できたブランド事例）
□・・・事例無し　□・・・1例　□・・・2例
□・・・3～4例　□・・・5例以上
（都道府県名）
取組主体名【ブランド名】

（山口県）
（株）出雲ファーム
【やまぐちの米育ち、長州米たまご、徳地のこめたまご、山口米たまご】
深川養鶏農業協同組合
【長州どり、長州黒かしわ】

（島根県）
（有）藤増・JAしまね出雲地区本部【まい米牛】
（有）旭養鶏舎【島根のこめたまご】
（有）福田ファーム【島根のこめたまご】
（有）山本産業【石見のこめたまご】
（有）森脇鶏農場【島根のこめたまご】
（株）たなべたたらの里　たなべ森の鶏舎【彩り天祐卵】

（鳥取県）
（株）西日本ジェイエイ畜産・鳥取県生活協同組合
【大山こめ豚「みみとん」】
小川養鶏場【さくらのこめたまご】

（広島県）
広島たまご（株）【生協産直こめたまご、稲の香り、生協産直こめたまご（白）、 3−R広島こめたまご、桃色こめたまご、米入りそだち】
（株）広島ポーク【お米・ポーク】

（岡山県）
生活協同組合おかやまコープ
【コープおかやま牛、コープおかやま豚、コープ産直こめたまご、コープおかやま若鶏】
新田養豚【米ブレッとん】

（兵庫県）
（株）オクノ【オクノの玉子】
飼料用米を活用した鶏卵・鶏肉のブランド化推進協議会
【ひょうごの穂々笑実】

（京都府）
京都生協【さくらこめたまご】
京地どり生産・流通推進協議会【京地どり】

（滋賀県）
生活協同組合コープしが【産直こめ育ちさくらたまご】

（福岡県）
城井ふる里村（有）【築上の米卵】
JA全農ふくれん【博多すぃ～とん】

（佐賀県）
（株）ヨコオ【みつせ鶏】

（長崎県）
（株）土井農場【諫美豚】
長崎県央農業協同組合【ながさき健王豚】
（株）柿田ファーム【雲仙あかね豚】

（岐阜県）
CO・OPぎふ【さくら米たまご】
ゴトウたまごセンター　ゴトウヒヨコ姫研究所
【純国産鶏のおこめたまご】
（有）山内種鶏場【有精卵のやま卵】
（有）棚橋ファーム【醍醐卵】
国枝農園【いけだの森たまご】
山田農場たまご（株）【山田農場たまご】
（有）大前ファーム【大前の米たまご】

（愛知県）
（株）デイリーファーム【あいちの米たまご】
JAあいち経済連【みかわポーク®、ぶたミン®】

（三重県）
（株）大里畜産【伊勢美稲豚】
（株）地主共和商会【平飼い米たまご、お米美人】
（有）一志ピックファーム【一志SPポーク】

（大分県）
（有）鈴木養鶏場【豊の米卵】
（有）福田農園【錦雲豚】
豊後・米仕上牛販売拡大協議会【豊後・米仕上牛】
大分米ポークブランド普及促進協議会【米の恵み】

（香川県）
（有）高島産業【もみじとお米のたまご、あらた赤玉】

（熊本県）
（有）那須ファーム【八十八卵】

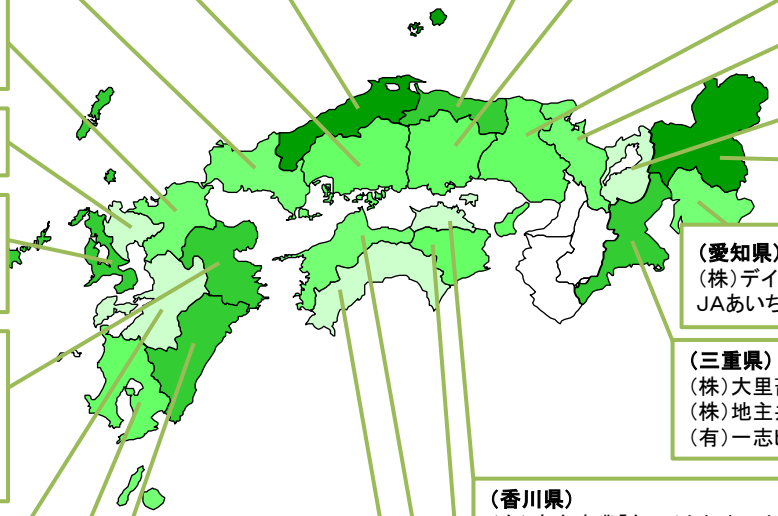
（徳島県）
徳島県農業再生協議会【地米卵】
石井養鶏農業協同組合【大河のおすそわけ神山鶏】

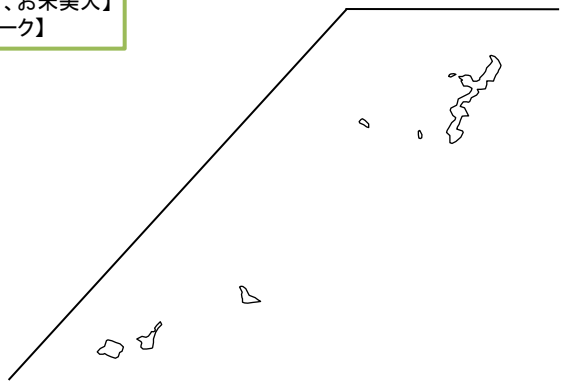
（鹿児島県）
マルイグループ【マルイ元気米たまご、米そだち元気鶏】
（株）カミチク【玄米黒牛】

（愛媛県）
（有）イヨエッグ【米っ娘たまご】
（株）ゆうぼく【はなが牛】

（宮崎県）
JA宮崎経済連【米の子】
（有）エムケイ商事【エムケイさんちのお米豚】
えびのエコフィード利用・増産推進協議会【いもこ豚】

（高知県）
四万十ポークブランド推進協議会【四万十ポーク「米豚」】





参考資料

飼料用米の作付面積・生産数量等の推移

【飼料用米の作付・生産状況】

年　産	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
作付面積（万ha）	0.1	0.4	1.5	3.4	3.5	2.2	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9	4.6
生産量（万トン）	0.8	2.3	6.8	16	17	11	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52	25

※平成20・21年産の生産量は取組計画認定ベース。

【飼料用米の供給先別供給量の推移】

（万ﾄﾝ）

年　産	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
飼料用米生産量	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52
うち、畜産農家への供給量	9	12	14	15	12	12	9	17	19	8	7
うち、配合飼料メーカーへの供給量	10	32	37	35	31	27	29	49	61	66	45

令和７年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位：ha

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	2,305	27	1%	2,278	99%	73	3%	2,232	97%
青　森	4,248	7	0%	4,242	100%	170	4%	4,079	96%
岩　手	2,894	40	1%	2,854	99%	111	4%	2,783	96%
宮　城	3,330	62	2%	3,268	98%	880	26%	2,451	74%
秋　田	809	49	6%	760	94%	128	16%	681	84%
山　形	3,109	193	6%	2,916	94%	265	9%	2,843	91%
福　島	1,440	35	2%	1,404	98%	76	5%	1,364	95%
茨　城	4,173	98	2%	4,075	98%	273	7%	3,900	93%
栃　木	5,014	10	0%	5,004	100%	1,734	35%	3,279	65%
群　馬	242	12	5%	230	95%	200	83%	42	17%
埼　玉	816	20	2%	796	98%	69	8%	747	92%
千　葉	2,065	52	3%	2,013	97%	70	3%	1,996	97%
東　京	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神奈川	7	4	66%	2	34%	4	66%	2	34%
新　潟	1,334	126	9%	1,208	91%	124	9%	1,210	91%
富　山	1,472	27	2%	1,445	98%	229	16%	1,243	84%
石　川	121	2	1%	119	99%	6	5%	115	95%
福　井	851	55	7%	795	93%	63	7%	788	93%
山　梨	13	1	9%	12	91%	2	15%	11	85%
長　野	136	15	11%	120	89%	25	19%	110	81%
岐　阜	1,660	112	7%	1,547	93%	249	15%	1,411	85%
静　岡	290	3	1%	287	99%	4	2%	286	98%
愛　知	971	348	36%	623	64%	454	47%	517	53%
三　重	862	59	7%	803	93%	169	20%	693	80%

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋　賀	601	40	7%	561	93%	71	12%	529	88%
京　都	69	0	0%	69	100%	3	4%	66	96%
大　阪	1	1	100%	－	－	1	100%	－	－
兵　庫	250	2	1%	248	99%	14	6%	235	94%
奈　良	8	0	5%	8	95%	5	62%	3	38%
和歌山	2	－	－	2	100%	－	－	2	100%
鳥　取	426	－	－	426	100%	－	－	426	100%
島　根	453	－	－	453	100%	18	4%	435	96%
岡　山	297	38	13%	260	87%	42	14%	256	86%
広　島	113	0	0%	113	100%	6	5%	107	95%
山　口	589	－	－	589	100%	10	2%	579	98%
徳　島	168	6	3%	163	97%	6	4%	162	96%
香　川	60	0	1%	60	99%	10	17%	50	83%
愛　媛	160	4	2%	157	98%	10	6%	151	94%
高　知	492	8	2%	484	98%	38	8%	453	92%
福　岡	937	－	－	937	100%	0	0%	937	100%
佐　賀	451	－	－	451	100%	47	10%	404	90%
長　崎	76	1	1%	75	99%	19	25%	57	75%
熊　本	564	－	－	564	100%	7	1%	557	99%
大　分	1,015	－	－	1,015	100%	4	0%	1,011	100%
宮　崎	768	4	0%	764	100%	49	6%	719	94%
鹿児島	340	3	1%	336	99%	57	17%	283	83%
沖　縄	2	2	100%	－	－	2	100%	－	－
合　計	46,004	1,465	3%	44,539	97%	5,799	13%	40,206	87%

資料：農林水産省調べ
注１：東京都では飼料用米の作付けはない。
注２：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。
注３：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（知事特認品種）」である。

飼料用米の加工と給与方法

○　牛や豚に飼料用米を給与する場合、消化性を向上させるために破砕や蒸気圧ぺん等の加工処理が必要。
○　鶏については、砂嚢（さのう）※を有するため、籾摺をしないで粒の籾米をそのまま給与することが可能。
○　最近では、籾摺や乾燥調製をしない低コストの取組として、破砕した籾米に水と乳酸菌を加え密封し、発酵させたSGS（ソフトグレインサイレージ）も一部地域で行われている。
○　飼料用米の利用を進めることで、海外のとうもろこしの状況に左右されにくい国産飼料に立脚した畜産経営が可能。

※砂嚢：歯を持たない鳥類が、飲み込んだ砂や小石とともに食物をすりつぶす器官。「筋胃」「すなぎも」とも呼ばれる

○　畜種別の飼料用米の利用形態と利用に当たっての留意点等

畜　種	利用形態	飼料用米の利用に当たっての留意点等
採卵鶏 肉用鶏	籾米（玄米）を粒のまま利用可能	・　採卵鶏の場合、卵黄色が低下（卵の栄養には問題がなく、淡い卵黄色をブランドとして利用する取組もあり。パプリカ等の色素の添加で黄色の補正も可能） ・　より高い配合割合で給与する場合、不足する栄養成分を調整する必要（特に籾米給与の場合は、蛋白質や脂肪が不足）
豚	破砕等の加工処理した玄米（籾米）を利用	・　より細かく粉砕する方が消化性が向上 ・　飼料用米の配合割合を高めると、脂肪酸（オレイン酸、リノール酸）の割合が変化することにより肉質が向上
肉用牛 乳用牛		・　より細かく粉砕する方が消化性が向上 ・　飼料用米を急に多給すると、ルーメンアシドーシス（ルーメン（第１胃）内が急激に酸性化し、正常な消化・吸収ができなくなる）が発生するおそれがあるため、家畜の様子を観察しながら徐々に配合割合を上げていくとともに、粗飼料を十分給与するなどの配慮を要する。

飼料用米の加工形態

【籾米】



【破砕した籾米】



【SGS】



【玄米】



【破砕した玄米】



飼料用の米の畜種別供給量

○　配合飼料メーカーによる飼料用の米の使用量（令和7年度）

区分	採卵鶏	ブロイラー	養　豚	乳　牛	肉　牛	合　計
令和7年度使用量	16万㌧	26万㌧	23万㌧	3万㌧	3万㌧	71万㌧
（割合）	（22.3%）	（36.5%）	（32.2%）	（4.8%）	（4.2%）	（100.0%）

資料：飼料月報（公益社団法人配合飼料供給安定機構発行）。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

○　米の飼料としての特性

- 米（玄米）の家畜にとっての栄養価（TDN※）は、とうもろこしとほぼ同等。
- とうもろこしと比べオレイン酸が多い、カロチンが少ないなどの特性をふまえた畜産物が生産されている。
- 畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。

※TDN：家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。

配合飼料工場における飼料用米の利用事例

■ 飼料メーカーA飼料(株)における配合飼料製造(牛・豚・鶏用)

搬入・受入

製造計画に応じて必要な量の飼料用米(玄米)を工場外でバラ化して搬入

・産地を指定して配合する場合は、個別に管理する必要
・数量が少ないため、ライン搬入されているとうもろこしと異なり、10tトラックで副原料用の受入口に投入



・200tタイプのサイロ2本を使用して一時貯留



(搬入される玄米)



粉砕加工

玄米を粉砕加工した後、ラインで送り他の原料と混合

・牛・豚用配合飼料に用いる玄米は、消化性を高めるため、粉砕機で粉砕
・鶏用は、粉砕した玄米と丸粒のままの玄米を適度に配合して利用
・玄米の粉砕は、細かく砕くことのできるハンマー型粉砕機を使用



(破砕した玄米)



原料の配合・搬出

通常の配合飼料と同様に飼料用米を含む配合飼料を搬出

・バラ出荷設備で搬送車に積み込み、畜産農家に出荷



・畜産農家においては、飼料用米の配合飼料を加工調整せず、そのまま家畜に給与

(飼料用米を配合した飼料)



自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例

粒のまま給与

■ 青森県　トキワ養鶏（採卵鶏）

籾米を粒のままで、自農場で他の原料と配合して給与。

（飼料用米の配合割合：68%）





■ 大分県　鈴木養鶏場（採卵鶏）

籾米を粒のままで、自農場で他の原料と配合して給与。

（飼料用米の配合割合：30%・40%）





加工（破砕・圧ぺん等）して給与

■ 千葉県　ブライトピック千葉（養豚）

自農場で玄米を破砕
↓
食品残さと混合して液状化飼料（リキッドフィード）を製造
↓
肥育豚に給与

（飼料用米の配合割合：10%）

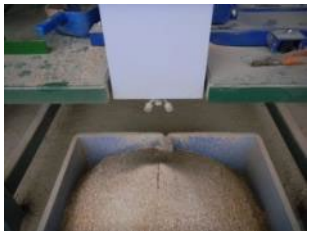


■ 岐阜県　臼井牧場（酪農）

自ら開発した破砕機で籾米を破砕し、他の飼料原料と配合して給与。

飼料用米の給与量：8kg/日





発酵させて給与（SGS）

■ 山形県　真室川町農協

生籾米を破砕（既存の籾殻膨軟化処理機（プレスパンダー）を活用）
↓
水と乳酸菌を加え密封し約2ヶ月かけてサイレージ発酵・長期保存可能
↓
畜産農家（酪農、肉用牛）に供給

【収穫後】　【破砕後】　【SGS】



SGSとは

収穫した飼料用米（籾米）を乾燥させることなく、粉砕・加水・密封してサイレージ発酵させた飼料。

嗜好性や保存性に優れ、飼料用米の利用拡大や、濃厚飼料の代替として注目。

＊ＳＧＳ：ソフト・グレイン・サイレージ（Soft Grain Silage）の略